

資料4

第3次加須市みんなでつくる防犯のまちづくり推進計画(案)に対する協議会委員からの意見と対応について

※提出いただいた意見については、原則提出いただいた原文を記載しておりますが、一部修正等の上、記載している箇所もあります。

NO.	ページ	意見	意見に対する市の考え方	対応
① 1	一	<p>本計画(案)は、基本理念にもあるように、安全で安心な地域社会を実現するための最重要課題の一つであると受け止めている。</p> <p>そして本計画(案)は、各分野にわたり微に入り細を穿つ内容となるており、非の打ちどころはないものと思料いたしますものである。</p> <p>本計画(案)が市民参加はもとより、関係団体・機関との緊密な連携のもとに、しっかりと推進されることを期待いたしたい。</p>	<p>今後5年間の防犯のまちづくりを推進していくための基盤となる本計画の趣旨を御理解いただき、ありがとうございます。</p> <p>今後5年間の防犯のまちづくりを推進していくための基盤となる本計画の評価や課題等の整理を行ったうえで、これまで各種施策等を展開し一定の効果が見られていることなど、継続性を確保する観点を踏まえ、計画の根幹部分は継続しつつ、施策の追加や充実等を図り、それを計画の各所に反映させていただいております。</p> <p>(基本施策14(+4)、個別施策29(+2)うち、扩充個別施策12、新規取組15<再掲除く>)</p> <p>御意見のとおり、安心安全な地域社会を実現するため、市民や関係団体・機関等と連携協働しながら、計画に基づき防犯のまちづくりに關係する取組を推進して参ります。</p>	反映
② 2	61P		<p>犯罪の未然防止には、ソフト面での取り組みに加え、犯罪を起こさせない環境整備などハード面での取組も必要であると考えております。</p> <p>地域の防犯力の向上に向けて、より多くの監視の目を確保するため、犯罪抑止効果が期待できるドライブレコーダーを活用した防犯対策を推進するための新規取組でございます。</p> <p>取組項目-96「公用車へのドライブレコーダーの設置推進等」の設置割合計画値が低いのではないか。防犯カメラの設置と比べてコスト的には抑えられるはずであり、やるからにはもっと搭載車両を増やした方がいいと思います。</p>	<p>御指摘のとおりコストは低いという認識に違いはございません。一方で、市では限られた財源の中、安心安全なまちづくりを含め各種まちづくりの施策を総合的に市全体の中で行っており、公用車へのドライブレコーダー設置につきましては、加須市公用車ドライブレコーダー設置方針に基づき、毎年度2台+α(新規購入、新規リース車両には必ず設置)に設置していくという計画値にしておりました。</p> <p>しかしながら、御意見を踏まえ再度検討し、令和5年度から毎年度10台(新規購入、新規リース車両含む)とし、計画値を変更します。</p>

NO.	ページ	意見	意見に対する市の考え方	対応
3	第4章 ③	施策及び取組内容のところで計画値等100%表示が多く見られますが、実績値／目標値の分母がなく評価しないのではないか。	取組項目によつては、毎年度の状況により計画値の分母となる数字が変動するものやいろいろな側面から分母となる数値が適切な数値目標であるのか判断が難しいものもあり、そのような項目は計画値を割合としている。 御意見の主旨を踏まえ、より分かりやすい計画書となるよう分母分子の表記が必要と思われるものについては追記するとともに、毎年度実施する進行管理の際に作成する調査書等の中に、目標指標の設定由來や計画値の根拠を記載するなどし、取組内容を含めわかりやすく評価していくたがるよう努めて参ります。	一部反映
4	13P	取組項目の再掲が何項目も見られます。各基本方針間での共通性があるためと思われるが、この再掲をなくし極力シングルな施策に出来ないものかと思います。	お見込みのとおり、《再掲：取組項目-●》が付いている取組は、複数の施策に特に関連する性質を持つ内容などとなっており、その取組を行うことで各施策の充実、効果が図られるため、再度掲載しております。 本計画書での再掲の表記方法は、主となる施策に位置付けた取組項目には(再掲：取組項目-●)の表記のみは行わず、関連する他の施策に位置付けたものののみ《再掲：取組項目-●》表記を行っております。 再掲をなくすことは貴重な御意見として承らせていただき、原案のとおりとさせたいただきますが、再掲の表記方法を視覚的な印象の部分を考慮し、取組名の前ではなく、後ろに表記するなど変更します。	一部反映
5		自主防犯組織を設立する自治協力団体数が年々増えてきており、そのほとんどは防犯パトロールが活動内容だと思いますが、他の活動としてはどんなものがありますか。	自主防犯組織は「自分たちの地域は、自分たちで守る」という防犯意識のもと、地域の方が自発的に、啓発活動や防犯パトロールなど、地域に密着した防犯活動を行っていただき、身近な安心安全に大きな役割を担っていただいております。 お見込みのとおり、主な活動は、防犯パトロールですが、各団体(組織)で地域の実情に応じた取組を行っており、その他の活動としては、警察官等を講師として防犯教室・講習会の実施や啓発チラシの作成、地域の危険箇所の情報提供・発信などの活動を行っております。	-

NO.	ページ	意見	意見に対する市の考え方	対応
(3)	6 4、5P	犯罪の中で窃盗犯の割合が毎年7割以上を占めています。「動機」「再犯率」「更生状況」または、犯罪者は被害者の気持ちを考えないのか気になります。	加須警察署に確認したところ、自転車盗の再犯率、更生状況については、埼玉県警察としてデータを取っていないとのことです。が、加須警察署管内の状況としては、検挙された者の年代は年によりもちまちであるものの、その者の認識は罪の意識が薄く、安易に盗む事例が多いとのことでございます。しかししながら、こののような犯罪を犯す中で、段々とエスカレートし、重大事件を犯すことに発展していく可能性もあることから、警察では取締りはももちろん、啓発等も含め犯罪の抑止に努めているとのことです。 市としても、市民の身近で発生している街頭犯罪の中でも、最も多い自転車盗の対策については、市の防犯を考えるうえで重要な事項となりますことから、今回の計画に新たに施策を設け、防犯活動団体や関係機関と連携・協力し、取り組んで行くものでございます。	（但し、追記あり）
(4)	7 —	防犯カメラ設置に關心がある。協議会で詳しく聞きたい。	犯罪の未然防止には、ソフト面での取り組みに加え、犯罪を起こさせない環境整備などハード面での取組も必要あると考えております。 先述のドライブレコーダーの設置推進等と同様に、地域の防犯力の向上に向けて、防犯活動を補完することにもつながる防犯カメラの設置により監視の目を確保し、犯罪の起こりにくい環境づくりを推進することとしております。	防犯カメラについては、パブリックコメントや他の委員さん(10月の協議会も含めて)からも御意見がございましたし、皆様関心をお持ちのことであると思われます。必ずしも公共空間を撮影しているわけではありませんが、市内の金融機関及びコンビニエンスストアだけで、令和4年2月末時点では81事業所(基数ではない)で設置されており、このほかにガソリンスタンドを初め、民間事業者が多数の防犯カメラを設置しております。 こうした民間事業者が設置している防犯カメラについては、関係機関の設置状況も踏まえつつ、市で設置する防犯カメラが発生しやすい場所などを見極め設置を推進して参ります。 なお、参考として、市で把握している令和4年2月末時点での民間の防犯カメラの設置状況を別表として計画書に追記します。
(5)	8 —	文章中のポイントとなる記述を太文字もしくは、アンダーラインを付加して、読者の理解が進む工夫をしてください。	市民にわかりやすい計画書となるよう御意見いただいたありがとうございます。 本計画書では、章立て部分や図表などの表題などの部分について、強調や文字フォントを変更するなどの装飾を行っており、文章中のアンダーライン等の装飾は、規範的な印象である部分もありますことから、原案のとおりとさせていただきます。 なお、御意見については、今後の参考とさせていただきます。	反映しない

NO.	意見	意見に対する市の考え方	対応
9	計画書に編集してあるグラフ及び表にグラフ番号・表番号を付加するとともに、解説文にグラフ番号・表番号を使用した解説文としてください。	市民にわかりやすい計画書となるよう御意見いただきありがとうございます。 第2章に示しているグラフ及び表については、項目の表題→解説文→グラフまたは表の順に記載し、各項目に対応したものなどなつておりますが、御意見を見踏まえ、「図表●」と記載するとともに、解説文に追記します。	反映
10	取組項目において各施策にまとまる内容については、『再掲-取組項目●』と記述されていますが、記述内容が不統一になっています。再掲項目の全てに取組項目●と記述し、施策の相関をわかりやすくしてください。 例:取組項目-6へは、再掲-26-59の記述が必要	例示されていた御指摘のことにつきましては、記載漏れであり修正するとともに、再度全体的な確認を行います。 なお、再掲の表記方法は、先述のとおり変更いたします。	反映
11	取組項目において、計画値が%表記になっているものについては、絶対値を付加し計画値の妥当性の理解が促進できるようにしてください。	取組項目によります、毎年度の状況により計画値の母数となる数字が変動するものもありますので、絶対値を明示することが馴染まないものもございます。このようなものいいろいろな側面から母数となる数値が適切な数値目標であるのかが判断が難しいものもあり、そのような項目は計画値を割合としています。	一部反映
(5)	計画値の根拠の説明がないため計画値の妥当性がみえてこない。	御意見の主旨を踏まえ、より分かりやすい計画書となるよう分母分子の表記が必要と思われるものについては追記するとともに、毎年度実施する進行管理の際にもこの点を加味し、取組内容を含めわかりやすく評価していくだけるよう努めて参ります。	反映
12	計画書では、目標指標の設定理由や計画値の根拠は記載してございませんが、基本方針及び施策等に基づき、各取組によりどれだけ成果が上げられるかを重視し、関係機関等とも調整・協議するとともに、計画値についても、過去の実績やデータの推移、目標の達成難度などを勘案し設定したもので、市としては適切な計画値等であると考えております。 しかしながら、御意見の主旨を踏まえ、毎年度実施する進行管理の際に作成する調書等の中に、目標指標の設定理由や計画値の根拠を記載するなどして参ります。	一部反映	

NO.	ページ	意見	意見に対する市の考え方	対応
13	3、4P	グラフ(過去10年間の……)において、埼玉県内平均との比較があると加須市の現状への理解が深まるのですが、……	市民にわかりやすい計画書となるよう御意見いただきありがとうございます。 御意見を踏まえ、加須市のトレンドと埼玉県のトレンドが比較できるよう、参考として別表※で追記します。 ※参考は、市内の犯罪発生状況であるとともに、市内の件数と県内の件数では数値の差が大きいのです。	反映
14	5P	グラフ(過去10年間の・・窃盗犯の・・)において、街頭犯罪が右肩下がりの傾向が見てとれるが、H30年が291件と一時的に増加しているが、特別な要因はあったのですか。	加須警察署に確認したところ、犯罪情勢は日々変化しており、御指摘いたいた平成30年のように前年度と比較して増加することもあるとのことで、特別な理由はないとのことでございます。 なお、警察では、このような犯罪情勢も踏まえ、取締りや警戒等を強化しているとのことで、令和元年、令和2年は、その結果であるとのことでございました。	—
⑤	13、14P	本ページに記述されている表に第1次計画策定時(H24年3月)の数値を追加していただきたいと経年の推移(対比)が出来て理解が深まるのですが。	市民にわかりやすい計画書となるよう御意見いただきありがとうございます。 御意見を踏まえ、当該ページの図表の中に参考として第1次計画の始期であった平成24年(平成24年度)の実績値を追記します。	反映
15	61P	取組項目-95<自治協力団体による……> 防犯カメラの設置促進の計画値(目標値)が少ないようですが。カメラ設置場所の基準は、何によるものですか。	防犯カメラの設置推進についての考えは、先述のとおりでございます。市では、平成21年3月に市及び市の補助金を活用する団体が設置する防犯カメラの適切な運用を図るため「加須市防犯カメラの設置と利用に関する指針」を定めるとともに、平成28年3月に「加須市防犯カメラ設置費補助金交付要綱」(以下、「要綱」といいます。)を定め、自治協力団体が設置する防犯カメラの設置費補助を行っております。 御指摘のことについては、設置場所も含め要綱で補助対象となる要件を定めております。【要綱参照】	—
⑥	25、 32、47 P	取組項目-8、27、61 <販売防犯連絡協議会との連携による防犯活動の促進> 令和2年度の現状値が9であるのに、令和4年度からの計画値は4どなつているのはどうしてか。	ご指摘を受け、改めて防犯協会等に確認したところ、街頭キャンペーンや小・中学校での非行防止教室の開催が販売防犯連絡協議会の主な防犯活動となっているということをございました。 令和2年度の現状値については、コロナ禍ということもあり、先述の活動が出来なかつたことから、非行防止等の啓発回数が現状値どなつておりました。 現状値を修正するとともに、欄外に新型コロナウイルス感染症の影響とということで、令和元年度の実績を追記します。なお、毎年度実施する進行管理の際には、作成する調書等の中に、計画値の根拠などが分かれるよう記載するなどし、数字の取り違いないようにして参ります。 なお、計画値については、第2次計画では3回だったものを、本計画では4回に増やし取り組んで参ります。	反映

NO.	ページ	意見	意見に対する市の考え方	対応
18	28、 50P	取組項目-16、72 <減らそう犯罪の日>(10月11日)一斉 パトロール等の推進 計画値の活動率が100%となっており、賛成です。	この取組は、現行計画から継続して掲げる取組であります。これは先述のどおり、各取組にによりどれだけ成果が上がったかを重要視しております。現行計画の計画値等は「減らそう犯罪の日における一斉パトロールの周知回数 年1回」というものでしたが、本計画では、「減らそう犯罪の日における一斉パトロールの周知回数 年1回」としたも高い水準であると考えております。引き続き、減らそう犯罪の日の周知を行い、自主防犯組織など関係団体等による防犯活動を通じて市内全体会の防犯意識の啓発等が図れるよう取り組んで参ります。	反映済(賛同の趣旨のものも含む)
19	40P	自転車盗防止対策の推進 取組項目-44 新規 <市民等への啓発等> 市民等への啓発について期待しています。	この取組は、市民の身近で発生し、多大な不安を与える犯罪に対応するため、基本施策「認知件数が多い犯罪への対策」を新設し、その中に街頭犯罪で最も多い自転車盗の対策を推進するため、新たに設定した取組でございます。	反映済(賛同の趣旨のものも含む)
20	41、 62P	(6)	取組項目-47、98 新規 <住宅侵入盗被害を防止するための防犯部品等の普及啓発> 計画書どおり取り組んでもらうよう期待します。	この取組は、前述の取組と同様に、市民の身近で発生し、多大な不安を与える犯罪に対応するため、暮らしに身近な侵入窃盗の対策を推進するための新規取組でございます。
21	45、 53P	取組項目-56、79 新規 <自主防犯活動を補完する新しい防犯活動の推進> 計画値 周知等の回数10回	本市におきましては、自主防犯組織や地域に密着した防犯活動を行う事業者、関係団体による防犯活動が活発に行われておりますが、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自主的、持続的な防犯活動をさらに推進するため、日常の生活の中に、防犯の観点を取り入れて行動していくだけによる新たな取組として設定したものです。	反映済(賛同の趣旨のものも含む)

NO.	ページ	意見	意見に対する市の考え方	対応
⑥ 22	—	同じ項目が重複しているため、まとめて欲しい。	御意見は再掲に関するご意見ですが、先述のとおり、再掲されている取組は、複数の施策に特に関連する性質を持つ内容となっており、その取組を行つことで各施策の充実、効果が図られるため、再度掲載しているものでございますので、原案のとおりとさせていただきます。なお、再掲の表記方法をより分かりやすくするよう、先述のとおり変更いたします。	一部反映

意見：② NO.2

61P ② ドライブレコーダーを活用した防犯対策

【修正後】

取組項目-96	公用車へのドライブレコーダーの設置推進等 【車両管理事業、防犯啓発事業】					
取組内容	ドライブレコーダーを搭載した公用車を動く防犯カメラとして活用し、犯罪抑止力の強化を図るとともに、ドライブレコーダーの搭載について市ホームページ等により広報啓発を行う。					
計画値等	公用車へのドライブレコーダー設置割合 (%) ※ドライブレコーダー搭載車両数 ÷ 市保有車両数 × 100					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	29	31	35	40	45	50
担当課	総務課、交通防犯課					

意見：③ NO.3、⑤ NO.11・12

計画書修正例

29P ① 学校、家庭、警察等との連携による防犯教育の実施

【修正後】

取組項目-18	市立小・中学校における防犯教育等の実施 【学校いきいきステーション事業、消費者教育推進事業】					
取組内容	子どもたちの防犯意識や危機回避能力を高めるため、自分の身を守る方法等を体験できる防犯教室及びスマートフォン・インターネットでのトラブルとその対処方法を学ぶ講座を保護者も含めて実施する。					
計画値等	市立小・中学校における防犯教育等の実施校の割合 (%) ※防犯教育等の実施校数 ÷ 市立小・中学校数 × 100					
	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	100	100	100	100	100	100
担当課	学校教育課、市民相談室					
関係課	市立小・中学校					
関係機関等	防犯協会、加須警察署					

進行管理調書作成例（イメージ）

第3次加須市みんなでつくる防犯のまちづくり推進計画 進行管理調書（実施状況報告書）

基本方針3 防犯環境の整備

(5) 学校、幼稚園、保育園等における安全対策

① 通学路等における児童・生徒の安全確保

【評価】5段階評価（1目標を達成、2概ね順調、3やや遅れている、4大幅に遅れている、5未着手） 【評価外】6コロナによる影響

No	取組名 (事務事業名) 所管課	事業の目的 事業の概要	(決算) 年度の取組内容	評価	成果・目標指標 評価の理由							事業の改善点・ 今後の取組内容等
102	通学路等パトロール活動の推進（通学路安全対策事業）	【目的】 通学路等における児童・生徒の安全確保対策	・各校で安心・安全ボランティアと連携した児童生徒の登下校の見守りを実施 ・5~7月にかけて教職員とPTA、地域による合同の通学路安全点検を実施し、危険箇所を明らかにして、通学路安全対策事業による改善を実施	1 ・ 目 標 を 達 成	指標(単位) 市立各小・中学校教職員とPTAによる通学路パトロール活動実施率 (%)	令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	今後も各学校が学校応援団や関係機関との連携を密にし、子どもたちの安全確保に努めていく。また、通学路の安全点検についても、危険箇所が新たに把握できた時点で適宜報告を求めていく。
	学校教育課	【概要】 ・通学路等における児童・生徒の安全を確保するため、パトロールや安全点検を実施			【評価の理由】 市立各小・中学校において、学校応援団と連携し、児童生徒の登下校の見守りを実施している。また、1学期には通学路の安全点検を全小中学校で実施したため。なお、安全点検では、道路上の危険箇所が中心であるが、防犯の視点や危険と思われるブロック壁についても継続して点検していく。							
					【参考：指標設定の理由、目標値の根拠】 ・児童・生徒の通学路等の安全を確保するためには、継続して、通学路等における安全体制（防犯環境）の整備が不可欠であるため。このため、学校、PTA等による通学路等のパトロール活動を指標として設定 ・〈分子〉通学路パトロール活動実施校数 ÷ 〈分母〉市立小・中学校（全30校）×100 とし、全ての市立小・中学校で実施することを目標としている。							

意見：③ NO.4、⑥ NO.22 <関連 ⑤ NO.10>

計画書修正例 25P

【修正後】

取組項目-6	コンビニエンスストアとの連携による防犯活動の促進 【防犯啓発事業】 <u>〈再掲：取組項目-26・59〉</u>					
取組内容	関係機関と連携し、コンビニエンスストア内における犯罪（万引き等）の防止及び店外に集団で寄り集まっている者等への声かけ、特殊詐欺等の被害防止活動を促進する。					
計画値等	防犯活動協力店舗率 (%) 令和2年度 (現状値) 100 令和4年度 100 令和5年度 100 令和6年度 100 令和7年度 100 令和8年度 100					
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	コンビニエンスストア、防犯協会、加須警察署					

取組項目-7	金融機関防犯協力会との連携による防犯活動の促進 【防犯啓発事業】 <u>〈再掲：取組項目-60〉</u>					
取組内容	関係機関と連携し、金融機関防犯協力会による、年金支給日等の特殊詐欺等の未然防止や犯罪予防警戒活動を促進する。					
計画値等	年金支給日街頭キャンペーン回数 (回) 令和2年度 (現状値) 6 令和4年度 6 令和5年度 6 令和6年度 6 令和7年度 6 令和8年度 6					
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	金融機関防犯協力会、防犯協会、加須警察署					

取組項目-8	販売防犯連絡協議会との連携による防犯活動の促進 【防犯啓発事業】 <u>〈再掲：取組項目-27・61〉</u>					
取組内容	関係機関と連携し、販売防犯連絡協議会の会員による、犯罪防止や非行防止、万引き防止等の啓発活動を促進する。					
計画値等	非行防止等の防犯活動回数 (回) 令和2年度 (現状値) 0 令和4年度 4 令和5年度 4 令和6年度 4 令和7年度 4 令和8年度 4					
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課					
関係機関等	販売防犯連絡協議会、防犯協会、加須警察署					

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施ができなかつたものです。(令和元年度：4)

意見：④ NO. 7

61P 取組項目-95の下に

【追記】

〈参考〉民間事業者による防犯カメラの設置状況（令和4年2月末現在）

市内の金融機関（銀行、郵便局、農協）及びコンビニエンスストアの設置状況 単位：事業所

	加須地域	騎西地域	北川辺地域	大利根地域	計
金融機関	19	5	3	6	33
コンビニエンスストア	29	8	4	7	48
計	48	13	7	13	81

※このほか、ガソリンスタンドを初め多くの事業所で防犯カメラが設置されております。

意見：⑤ NO.9-13

計画書修正例 3 P

【修正後】

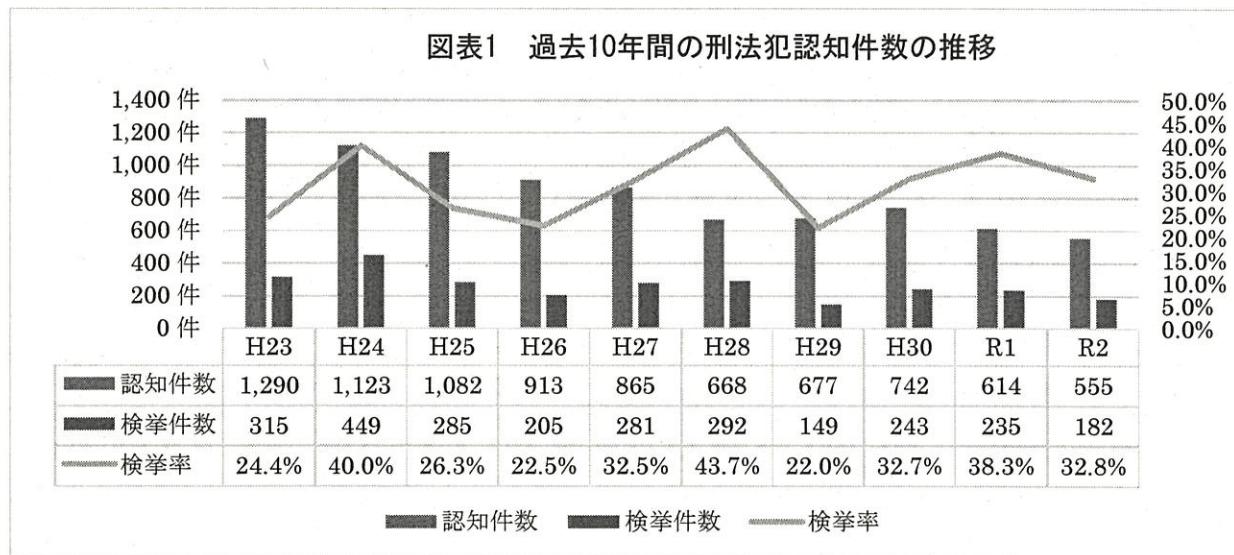
第2章 加須市の犯罪等の現状と課題

1 加須市内の犯罪発生状況（加須警察署調べ）

(1) 刑法犯認知件数等の推移

図表1に示したように、過去10年間の市内における刑法犯認知件数は、全体的に減少しました。

また、令和2年の検挙率は、年により変動はありますが平成23年に比べ8.4ポイント増加しています。



〈参考〉埼玉県内の刑法犯認知件数等

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
認知件数	100,253	93,157	84,154	76,857	73,456	69,456	63,383	60,001	55,497	44,485
検挙件数	29,126	26,704	23,689	21,300	19,056	18,051	17,776	18,433	18,750	17,754
検挙率	29.1%	28.7%	28.1%	27.7%	25.9%	26.0%	28.0%	30.7%	33.8%	39.9%

※ 刑法犯認知件数とは

刑法に規定する犯罪（道路上の交通事故に係る罪を除く）の発生を警察で認知した数をいう。

意見：⑤ NO, 15 <関連⑤ NO, 9>

13・14P

【修正後】

3 第2次計画の評価

(1) 計画目標

図表19 ○人口1,000人当たりの刑法犯認知件数

	【参考】	平成29年 平成24年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
	第1次計画始期		目標値	実績値	比較	△0.1件	△0.5件
目標値	二	5.9件	5.8件	5.7件	5.5件	5.4件	—
実績値	9.7件	6.1件	6.7件	5.5件	5.0件	—	—
比較	二	+0.2件	+0.9件	△0.1件	△0.5件	—	—

※上記の成果指標は警察署の暦年統計によるため、年度末の数値ではなく年末の数値とします。

【評価】

- ・図表19に示したように、人口1,000人当たりの刑法犯認知件数は、令和2年までの目標として、刑法認知件数5.5件に対し、実績値は目標を上回る5.0件まで減少させることができました。

(2) 各基本方針の目標

基本方針1 防犯組織の体制整備

図表20 ○自主防犯組織の活動率

〈自主防犯組織が設立されており、現に活動している団体数÷全自治協力団体数179〉

	【参考】	平成29年度 平成24年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	第1次計画始期		目標値	実績値	比較	△0.2%	+0.1%
目標値	二	68.0%	70.0%	72.0%	74.0%	76.0%	—
実績値	58.1%	68.2%	69.8%	72.1%	74.3%	—	—
比較	二	+0.2%	△0.2%	+0.1%	+0.3%	—	—

【評価】

- ・図表20に示したように、基本方針1の「自主防犯組織の活動率」は、令和2年度までの目標として、活動率は74%としておりましたが、実績値は、74.3%（133団体／179団体）であり、目標を達成することができました。

〈参考〉自主防犯組織数の推移（自主防犯組織は原則行政区単位：全自治協力団体179団体）

	【参考】	平成29年度 平成24年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	第1次計画始期		組織数	111団体	131団体	134団体	137団体	139団体

※令和3年度は令和4年1月1日時点

基本方針2 防犯意識の高揚

図表20 ○かぞホッとメール（安全安心情報）の登録者数

	<u>【参考】</u> 第1次計画始期 平成24年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	二	4,950人	5,000人	5,050人	5,100人	5,150人
実績値	5,946人	5,609人	5,847人	6,954人	7,722人	—
比較	二	+659人	+847人	+1,904人	+2,622人	—

【評価】

- ・図表20に示したように、基本方針2の「かぞホッとメール（安全安心情報）の登録者数」は、令和2年度までの目標として、登録者数は5,100人としておりましたが、実績値は7,722人であり、目標を達成することができました。

基本方針3 防犯環境の整備

図表21 ○市・自治協力団体による防犯カメラの設置基數（累計）

	<u>【参考】</u> 第1次計画始期 平成24年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
目標値	一	11基	16基	21基	26基	31基
実績値	0基	11基	11基	11基	11基	—
比較	一	0基	△5基	△10基	△15基	—

【評価】

- ・図表21に示したように、基本方針3の「市・自治協力団体による防犯カメラの設置基數（累計）」は、令和2年度までの目標として、設置基數26基としておりましたが、実績値は11基であり、目標達成には至りませんでした。

意見：⑥ NO. 17

計画書修正例 25P

【修正後】

取組項目-8	販売防犯連絡協議会との連携による防犯活動の促進 【防犯啓発事業】 <再掲：取組項目-27・61>																	
取組内容	関係機関と連携し、販売防犯連絡協議会の会員による、犯罪防止や非行防止、万引き防止等の啓発活動を促進する。																	
計画値等	非行防止等の防犯活動回数（回） <table><thead><tr><th>令和2年度 (現状値)</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th><th>令和6年度</th><th>令和7年度</th><th>令和8年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>0</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td></tr></tbody></table>						令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	0	4	4	4	4	4
令和2年度 (現状値)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度													
0	4	4	4	4	4													
担当課	交通防犯課、各総合支所地域振興課																	
関係機関等	販売防犯連絡協議会、防犯協会、加須警察署																	

※新型コロナウイルス感染症の影響により、実施ができなかつたものです。（令和元年度：4）